

富山県国民保護計画

令和 8 年 9 月

富 山 県

目 次

第1編	総 論	1
第1章	県の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	県の責務及び県国民保護計画の位置づけ	1
2	県国民保護計画の構成	2
3	県国民保護計画の見直し、変更手続	2
4	市町村国民保護計画及び指定地方公共機関国民保護業務計画	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	3
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1	関係機関の事務又は業務の大綱	6
第4章	県の地理的、社会的特徴	10
第5章	県国民保護計画が対象とする事態	13
1	武力攻撃事態	13
2	緊急処理事態	16
第6章	被害想定	19
第2編	平素からの備えや予防	20
第1章	組織・体制の整備等	20
第1	県における組織・体制の整備	20
1	県の各室部局における平素の業務	20
2	県職員の参集基準等	20
3	国民の権利利益の救済に係る手続等	22
4	市町村及び指定地方公共機関の組織の整備等	23
5	医療等提供体制の確保	23
第2	関係機関との連携体制の整備	24
1	基本的考え方	24
2	国の機関との連携	24
3	他の都道府県との連携	25
4	市町村との連携	25
5	指定公共機関等との連携	26
6	自主防災組織等に対する支援	27
第3	通信の確保	28
第4	情報収集・提供等の体制整備	31

1	基本的考え方	3 1
2	警報等の通知に必要な準備	3 2
3	市町村における警報の伝達に必要な準備	3 2
4	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 3
5	市町村における安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 4
6	被災情報の収集・報告に必要な準備	3 4
7	市町村における被災情報の収集、整理及び報告等に必要な準備	3 4
第5	研修及び訓練	3 5
1	研修	3 5
2	訓練	3 5
第2章	避難及び救援に関する平素からの備え	3 7
1	避難に関する基本的事項	3 7
2	救援に関する基本的事項	3 7
3	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	3 8
4	避難・救援のための道路機能の確保	3 9
5	交通の確保に関する体制等の整備	3 9
6	避難施設の指定	3 9
7	市町村における避難及び救援に関する平素からの備え	4 0
第3章	生活関連等施設の把握等	4 2
第1	生活関連等施設の把握等	4 2
1	生活関連等施設の把握	4 2
2	生活関連等施設の安全確保の留意点の周知等	4 3
3	市町村における平素からの備え	4 3
第2	県及び市町村が管理する公共施設等における警戒	4 4
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	4 5
1	基本的考え方	4 5
2	国民保護措置に必要な物資及び資材の備蓄、整備	4 5
3	県が管理する施設、設備の整備及び点検等	4 6
4	市町村及び指定地方公共機関における物資及び資材の備蓄、整備	4 6
第5章	国民保護に関する啓発	4 7
1	国民保護措置に関する啓発	4 7
2	個人備蓄の啓発	4 7
3	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	4 7
4	国民の協力に関する啓発	4 8
5	市町村における国民保護に関する啓発	4 8
第3編	武力攻撃事態等への対処	4 9

第 1 章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	4 9
1	緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	4 9
2	国民保護対策本部に移行する場合の調整	5 0
3	市町村における初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	5 0
第 2 章	県対策本部の設置等	5 1
1	県対策本部の設置	5 1
2	通信の確保	5 5
第 3 章	関係機関相互の連携	5 6
1	国の対策本部との連携	5 6
2	指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請	5 6
3	緊急消防援助隊等の応援要請	5 6
4	自衛隊の部隊等の派遣要請等	5 7
5	他の都道府県に対する応援の要求、事務の委託	5 7
6	指定公共機関、指定地方公共機関への措置要請	5 8
7	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	5 8
8	県の行う応援等	5 9
9	ボランティア団体等に対する支援等	6 0
10	民間からの救援物資の受入れ等	6 0
11	住民への協力要請	6 0
第 4 章	警報及び避難の指示等	6 2
第 1	警報の通知及び伝達	6 2
1	警報の通知等	6 2
2	市町村長の警報伝達の基準	6 3
3	緊急通報の発令	6 4
第 2	避難の指示等	6 6
1	避難措置の指示	6 6
2	避難の指示	6 7
3	避難の指示に際しての留意事項	7 1
4	県による避難住民の誘導の支援等	7 5
5	避難実施要領	7 9
6	避難所等における安全確保等	8 1
第 5 章	救援	8 3
1	救援の実施	8 3
2	関係機関との連携	8 4
3	救援の実施における留意事項	8 5
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	9 0
5	救援の際の物資の売渡し要請等	9 1

第6章	安否情報の収集・提供	9 2
1	安否情報の収集	9 2
2	総務大臣に対する報告	9 3
3	安否情報の照会に対する回答	9 3
4	日本赤十字社に対する協力	9 4
5	市町村による安否情報の収集及び提供の基準	9 4
第7章	武力攻撃災害への対処	9 6
第1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	9 6
1	武力攻撃災害への対処	9 6
2	国の対策本部長への措置要請	9 6
3	対処にあたる職員の安全の確保	9 6
4	武力攻撃災害の兆候の通報	9 6
第2	国民生活に関わる重要施設の安全確保	9 7
1	生活関連等施設の安全確保	9 7
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	9 8
3	石油コンビナート等に係る武力攻撃災害の発生防止	9 9
第3	NBC攻撃による災害及び武力攻撃原子力災害への対処	1 0 0
1	NBC攻撃による災害への対処	1 0 0
2	武力攻撃原子力災害への対処	1 0 2
第4	応急措置等	1 0 4
1	退避の指示	1 0 4
2	警戒区域の設定	1 0 5
3	事前措置	1 0 6
4	応急公用負担等	1 0 6
5	消防に関する措置等	1 0 6
第8章	被災情報の収集及び報告	1 0 8
第9章	保健衛生の確保その他の措置	1 0 9
1	保健衛生の確保	1 0 9
2	廃棄物の処理	1 1 0
3	文化財の保護	1 1 1
第10章	交通規制	1 1 2
第11章	国民生活の安定に関する措置	1 1 4
1	生活関連物資等の価格安定	1 1 4
2	避難住民等の生活安定等	1 1 5
3	生活基盤等の確保	1 1 6
第12章	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	1 1 7

1	国民保護法で規定される赤十字標章等及び特殊標章等	1 1 7
2	赤十字標章等及び特殊標章等の交付及び管理	1 1 8
3	赤十字標章等及び特殊標章等に係る普及啓発	1 1 9
第4編	復旧等	1 2 0
第1章	応急の復旧	1 2 0
1	基本的考え方	1 2 0
2	ライフライン施設の応急の復旧	1 2 0
3	輸送路の確保に関する応急の復旧等	1 2 1
第2章	武力攻撃災害の復旧	1 2 2
1	基本的考え方	1 2 2
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	1 2 3
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	1 2 3
2	損失補償、実費弁償及び損害補償	1 2 3
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	1 2 3
4	市町村が国民保護措置に要した費用の支弁等	1 2 4
第5編	緊急対処事態への対処	1 2 5
1	緊急対処事態	1 2 5
2	緊急対処事態における警報の通知及び伝達	1 2 5

資料編

（注）本文中、※印は、用語集（資料編で掲載）に記載してある語句である。